

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 長野県東御市
本事業の担当部局名 健康福祉部子ども家庭支援課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	一般コース							
関連事業メニュー	4.1 結婚新生活支援事業(一般コース)							
個別事業名	東御市結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続			
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	平成28年度			
総事業費(A)(円)	2,100,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	2,100,000			
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	2,100,000							
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり							
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	＜自治体における少子化対策の全体像＞※全事業共通 当市では、平成28年度より当交付金の結婚新生活支援事業を活用し結婚の希望を叶える取組を行っている。 しかし、依然として経済的理由により結婚に不安を抱える若者は結婚に踏み込めないケースが多いと考えられることから、当事業を継続的に進めることにより、少子化対策を推進する。							
	＜本個別事業の位置付け＞ 当市では、平成28年度より当交付金の結婚新生活支援事業を活用し結婚の希望を叶える取組を行っている。 しかし、依然として経済的理由により結婚に不安を抱える若者は結婚に踏み込めないケースが多いと考えられることから、当事業を継続的に進めることにより、少子化対策を推進する。							
個別事業の内容	1. 概要							
	【対象費用】							
	☒	住宅取得費用	☒	住宅リフォーム費用	☒	住宅賃借費用	☒	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満					
		自治体独自基準						
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯					
		自治体独自基準						
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円					
自治体独自基準								
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円						
	自治体独自基準							
【その他独自要件】								

2. 申請見込

①新規世帯見込	4世帯	②継続補助世帯見込	1世帯
上記のうち	ともに29歳以下	(継続補助規定の有無)	有
	2世帯		
	その他		
	2世帯		

【世帯数積算根拠】

申請見込については、令和6年度の当事業の申請件数及び申請見込件数から算出。

(参考)

【令和6年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	4世帯
～12月(実績)	3世帯
1月～3月(見込)	1世帯

【金額積算根拠】

＜上限額＞	＜左記の上限額の合計を使用しない場合の積算＞
(29歳以下) 2世帯 × 600,000円 =	1,200,000円
(その他) 2世帯 × 300,000円 =	600,000円
(継続補助)	300,000円
合計	2,100,000円

3. 広報の実施予定

婚姻届提出窓口及び東御市社会福祉協議会結婚相談窓口でチラシを配布、東御市HPに掲載。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	合計特殊出生率		%	1.49 (R10年度)	1.25 (R5年度)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.25 (R5年度)	
	婚姻件数		件	83 (R5年度)	
	婚姻率			2.83 (R5年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100 (R7年度)	100 (R5年度実績)
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100 (R7年度)	100 (R5年度実績)
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (R7年度)	100 (R5年度実績)